

2限目

会計基準を核とした会計制度

中地 宏 氏 LEC会計大学院教授(2005年4月より)/元日本公認会計士協会会長

text by Nakachi Hiroshi

今回は、経済のグローバル化が進むにつれて、会計制度への認識が「企業の経営成績や財政状態を適正に示すツール」から、「経済社会の根幹をなす基本構造(インフラストラクチャー)」へ変化した背景を述べました。今回は、会計制度の核となる会計基準に焦点を当てたいと思います。

1. 会計基準とは?

資本主義社会において、経済活動の主体は、株式会社が担っています。株式会社は活動原資である「資本」を調達するために、株主、投資家、その他の利害関係者らに対し、自社の財政状態と一定期間の成果(=経営成績)を、的確にそして継続的に開示することが求められます。企業の財政状態と経営成績を開示するために作成されるのが「財務諸表」であり、会計基準とは「財務諸表」を作成するための「モノサシ」を意味します。当初は、各国がそれぞれの市場や慣習に合わせて、独自の会計基準を設定していました。日本では1949年、米国の制度を模範として「企業会計原則」が導入され、大蔵大臣(現財務大臣)の諮問機関であった「企業会計審議会」が会計基準の設定を担っていました。

1960年代後半から、米国の海外投資が活発化し、国境を越えて事業展開する多国籍企業が台頭するようになりました。同じ企業グループでも本社の所在地の国が違えば、財務諸表の勘定科目名や利益の算出方法、資産負債の評価方法が異なるため、財務諸表の比較が困難でした。国による会計基準の違いが不都合になってきたのです。

そこで国を越えて会計基準を統一するため、1973年に米国、英国、オーストラリア、カナダ、フランス、ドイツ、日本、メキシコ、オランダの9カ国の職業会計士団体が集まって、「国際会計基準委員会(International Accounting Standards Committee / IASC)」を設立しました。IASCは、次々と「国際会計基準(International Accounting Standards / IAS)」を公表しましたが、なかなか各国に浸透しませんでした。IASCは各国の会計基準の「調和」をモットーとしており、複数の代替的な会計処理を認めたため、結果として国を越えた財務諸表の比較可能性が妨げられたのです。この流れは1992年まで続きました。

2. 企業活動の業績評価の比較は可能か?

会計基準の国際的調和の動きが大きく前進するきつ

かけをつくったのが、各国の証券市場監督機関によって構成される「証券監督者国際機構(International Organization of Securities Commissions / IOSCO)」でした。1980年代後半から1990年代にかけて、金融・証券市場のグローバル化が進み、同一企業による国をまたがった公募増資や複数国の証券取引所への上場が急激に増えていました。しかし、各国の会計基準の違いが、企業における資金調達コストの増大につながっていたのです。IOSCOは、同一企業の多国間にまたがる資金調達の効率性を高めるため、IASの本格的な活用を検討しました。そして1993年、国境を越えて他の国から資金調達をする際に投資家保護のために必要とされる会計基準で、財務諸表作成のために最小限の会計基準として、40項目にわたる包括的な会計基準の体系を「コア・スタンダード」と名付けて公表した上で、IASCに対してコア・スタンダードに対応するIASの改訂や新たなIASの策定を要請したのです。IASCは1999年にコア・スタンダードを完成させ、2000年にIOSCOはそれを一括承認しました。こうして、各国の会計基準の妥協的な産物に過ぎなかったIASは、国際的かつ統一的な会計基準へと変化したのです。

しかし、現段階では、会計基準の統一は主に「会計処理」の統一に力点が置かれています。企業の財政状態および経営成績を示す財務諸表の作成方法および注記方法といった開示基準は、依然として国によって異なり、十分であるとは言えない状況です。にもかかわらず、国境を越えた証券投資は趨勢として顕著な増加傾向を示しています。例えば、本邦上場株式の売買代金総額に占める非居住者(主として機関投資家)のシェア¹は、日経平均が史上最高値(38,915円)を記録した1989年においては11.3%でしたが、2004年には、47.9%にまで上昇し、また、この趨勢を反映して投資残高に占める非居住者の所有割合も2001年には18.3%(1989年当時は4.2%)²となりました。

このような現状においては、開示基準にばらつきがありますが、これを調整し、財務諸表を独自に補正して、比較分析しているのがアナリスト達です。さらに有力な格付機関が、投資対象として各企業を評価し、投資家の意思決定に資する情報を提供しています。

3. 国際会計基準の近年の展開 -- モノサシからディスクロージャー基準へ

前述の通り、2000年にIOSCOが、IASCの作成したコ

ア・スタンダードを一括承認したのですが、これはすなわち、IOSCOがメンバー国の規制当局に対し、外国企業がIASによる財務諸表を使って資金調達を行うことを受け入れるよう推奨した³ことを意味します。従来、IASは、各国の既存の会計基準を取り入れるという「調和」を目指していたのですが、IOSCOの承認によって、IASは、会計基準の統合(コンバージェンス)の方向へ歩みだしました。

同時に、IASCの組織としての限界も浮き彫りになりました。IASCの理事会メンバーは全員非常勤かつ無給で、理事会は年3~4回開催されるのみで「審議のスピードには限界がある上、各国の会計基準設定主体との関係も薄かったからです。

そこで2001年、IASCは名称を「国際会計基準審議会(International Accounting Standards Board / IASB)」へ変更し、各国の会計基準設定主体と連携するメンバーで構成される国際機関へと性格を変えました。米国、英国、カナダ、オーストラリア、ドイツ、フランス、日本の7カ国のメンバーは、リエゾン(連携)責任を持ち、IASBで採り上げる議題は、各国でも同時並行で検討が行われ、IASBが国際会計基準を確定した場合は、上記7カ国もそれに従うことが義務付けられたのです。理事会も年11回、開催されることになりました。

一方、EUは2002年、EU諸国内の上場企業に対し、2005年から原則として、IASに準拠した連結財務諸表を作成することを義務付けました。人、モノ、サービス、資本の移動が自由である単一の市場の構築を目標に掲げるEU⁵が、その一環として資本市場の統合を目指したのです。これを受けて、IASも国際財務報告基準(International Financial Reporting Standard / IFRS)へと名称が変わりました。

IFRSとその名前が示す通り、財務報告の基準です。会計処理の方法はもちろんのこと、投資家の視点に立ち、開示の求められる項目を具体的に定めています。それに対しIASは統一的な会計処理の方法を示す国際会計基準ですから、財務諸表を作成する企業側の視点に立っており、開示の項目については十分に要件づくりがなされていませんでした。つまり、IASからIFRSへ変わったことによって、モノサシからディスクロージャー基準への転換が起きたといえます。EUでは国や言語が異なる企業が同一の資本市場に上場するのですから、統一したディスクロージャー基準を設定しなければ真の比較可能性が生まれず、投資家が意思決定できないと判断したのでしょう。格付機関、アナリストらの活発な動きも背景にあったと考えられます。

4.日本の会計基準・設定主体の発展と転化

1990年代、日本企業を取り巻く環境は厳しさを増して

いました。バブル崩壊後、金融機関の経営破たんが相次ぎ、日本の金融システムに対する不安が高まりました。また、多額の簿外負債が明るみに出る企業も続き、日本の会計基準に対する国際的な信頼性も揺らぎました。日本の会計基準は長年、行政主導でつくられてきたため、経営環境の変化に対して柔軟に会計基準を変えるということが容易ではありませんでした。日本の会計基準は企業の実態を正しく表示していないのでは...という不信感が、海外の投資家の間で強まったのです。

ちょうどその頃、IASBが発足することになりました。当時、世界の主要国では、既に民間の独立した会計基準設定主体を設立しており、会計基準の統合への動きも本格化していました。日本も行政主導によって会計基準を設定するのをやめ、市場の変化に合わせて迅速に会計基準を開発・設定する民間の機関を新たに作るべきであるという意見が、自由民主党や経済団体連合会、日本公認会計士協会から次々と上がりました。これを受けて2001年、日本で初の民間の会計基準設定主体として、財団法人財務会計基準機構(Financial Accounting Standards Foundation / FASF)が設立され、FASFの中心的機関として企業会計基準委員会(Accounting Standard Board of Japan / ASBJ)が設置されたのです。ASBJは、IASBがIFRSを開発するに当たって、日本の慣行や意見を積極的に表明する役割を担っています。

このように、日本の会計基準の統合(コンバージェンス)が進むことによって、日本企業がグローバル経済の中で国際競争に対等に参加できる前提条件が整いつつあります。

- 1 日本経済新聞(朝刊)平成16年12月25日朝刊第3面
- 2 慶應義塾大学辻村和佑研究室ホームページ「2004年度三田祭論文株式レポート」(<http://www.clb.mita.keio.ac.jp/econ/tsujimura/mitaron/kabushiki04.pdf>)
- 3,4 中央青山監査法人『国際財務報告基準ハンドブック』(中央経済社・2004)
- 5 『ASBJの基本姿勢と欧米の状況』(企業会計基準委員会副委員長・西川郁生氏：2003年8月22日の講演録より)

1932年生まれ。1954年3月東京大学経済学部卒業。1957年6月米国ペンシルバニア大学ウォートン大学院卒業(MBA取得)。1959年6月米国ペンシルバニア大学経済学部大学院修了。1962年4月下地公認会計士事務所勤務。1965年10月公認会計士登録。1969年11月等松・青木監査法人に勤務(アメリカ合衆国居住)。1972年、日本人の公認会計士として初の米国公認会計士となる。1978年3月同監査法人代表社員就任(帰国)。1996年11月黄総裏章受章。1997年8月監査法人ナカチを設立、代表社員(現職)ナカチ経営研究所会長(現職)、ナカチ会計研究所会長(現職)。1998年4月中央大学大学院国際企業関係法研究科客員教授。同年7月~2001年7月日本公認会計士協会会長。1998年7月~2001年8月金融庁公認会計士審査会委員。1998年6月~2001年1月金融再生委員会委員。1999年6月~2002年5月東京都参与。1999年12月~2001年1月法務省法制審議会商法部会委員。2000年9月2~2003年10月財務省税制調査会特別委員。2001年1月~2002年2月法務省法制審議会臨時委員。2002年4月熊三等旭日中受章。著書に『会計基準の改革と日本経済』(日本証券経済研究所・2001)、『現代監査の苦悩と挑戦-環境の変化のもとで、我が国監査制度展開の方向を探る』(『会計』1994年12月号)など多数。



3限目
IASCから
IASBへの組織変更

4限目
公会計が語るもの

5限目
組織活動を律する諸法令

6限目
組織活動と経営管理

7限目
会社の規模と会計基準

8限目
結語と補遺